

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市右京区西院溝崎町21		氏名 (法人にあっては、名称及び代表者名) ローム株式会社 代表取締役社長 澤村 倫 電話075-321-1410					
平成23年9月29日							
主たる業種	半導体素子製造業	細分類番号	2 8 1 3				
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input checked="" type="checkbox"/> エ					
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで						
基本方針	省エネや温室効果ガス排出量削減により地球温暖化の防止を図る。						
計画を推進するための体制	社内の省エネルギー専門部会と地球温暖化ガス専門部会により具体的な実施計画を作成し、社内展開をはかり、環境保全対策委員会が毎月その進捗を確認。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	41,852.9 トン	41,528.0 トン	41,015.8 トン	40,389.0 トン	-2.1 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	41,852.9 トン	41,489.3 トン	40,985.1 トン	40,338.3 トン	-2.2 パーセント	
	目標の根拠	生産体制や生産設備稼働見直しにより基準年度比で3年間に7.3%エネルギー起因のCO2排出量を削減する。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量	19.10	18.60	18.30	18.10	-4.01 パーセント
		売上原価(億円)					
		事業活動に伴う排出の量					パーセント
	原単位の指標及び目標の根拠	生産体制や生産設備稼働見直しにより基準年度比で3年間に5.3%エネルギー起因のCO2売上原価原単位を削減する。					
重点的に実施する取組の実施計画	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
	100.0 ㊦	103.0 ㊦	103.0 ㊦	103.0 ㊦			
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	生産設備稼働見直しによる電力費削減					
	(24)年度	生産体制の見直しによるエネルギー削減					
	(25)年度	生産体制の見直しによるエネルギー削減					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えるために実施しようとする措置	措置の内容	車両通勤の許可条件を規定 ・会社より半径1.5km超に住居があること。 ・任意保険の内容(対人保障 無制限、対物保障 3000万以上) ・駐車料金を支払う事					
	上記の措置を採用する理由	車両通勤に許可条件を設け、通勤車両によるCO2排出量を抑制する。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	24.5 トン	12.5 トン	12.5 トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	12.0 トン	12.0 トン			
合計	36.8 トン	30.8 トン	30.8 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	京都市内の小学校2校(上里小学校、第四錦林小学校)に出向き、延べ人数約100名に対し題名「電気の上手な使い方」と称し実験を交えた環境学習を実施した。						
特記事項	平成22年度の本社のエネルギー消費量に同じく平成22年度の京都ビジネスセンターのエネルギー消費量を加え基準年度の温室効果ガスの排出量としている。 管理本部長 山崎雅彦への委任状添付						

注1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。